# 楽天・日本株式バリュー・ファンド くラップ向け>

#### 追加型投信/国内/株式

#### 商品分類および属性区分

商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
	追加型	国内	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式))	年1回	日本	ファンド・オブ・ ファンズ

<sup>※</sup>商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(https://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

#### ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- ●本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ●この投資信託説明書(交付目論見書)により行う「楽天・日本株式バリュー・ファンドくラップ向け>」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年7月24日に関東財務局長に提出し、2025年7月25日にその効力が生じております。
- ●当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認する手続を行います。
- ●投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- ●投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。また、本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は、投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- ●販売会社に投資信託説明書(請求目論見書)をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにお願いいたします。
- ●当ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- ●ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

委託会社の照会先

### Rakuten 楽天投信投資顧問

#### https://www.rakuten-toushin.co.jp/

電話: 03-6432-7746 受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで

#### 【委託会社】ファンドの運用の指図を行う者

#### 楽天投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1724号

設立年月日: 2006年12月28日

資本金: 150百万円(2025年4月末現在) 運用する投資信託財産の合計純資産総額: 3,802,560百万円(2025年4月末現在) 【受託会社】ファンドの財産の保管および管理を行う者 三井住友信託銀行株式会社

### ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

当ファンドは、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

### ファンドの特色

### ■ 日本の金融商品取引所等に上場している株式を主要投資対象とします

- ◆主として、野村アセットマネジメントが設定・運用する「ストラテジック・バリュー・オープンF(適格機関投資家専用)」(以下、「主要投資先ファンド」といいます。)を通じて投資を行います。なお、投資信託財産の一部を「楽天・国内マネー・マザーファンド」に投資します。
  - ※「野村アセットマネジメント」は、野村グループにおけるインベストメント・マネジメント部門の中核会社である野村アセットマネジメント株式会社を差します。(以下、同じ)
  - ※投資対象ファンドについて、詳しくは、後述の「投資対象ファンドの概要」をご参照ください。

### 2 野村アセットマネジメントの「ストラテジック・バリュー戦略」に基づき、運用します

- ◆主要投資先ファンドを通じて、主として、わが国の株式の中から、資産・利益等に比較して株価が割安と判断され、今後の株価上昇が期待できる銘柄を厳選し、投資を行うことを基本とします。
- ◆銘柄選別においては、「割安性評価」と「実力評価」を組み合わせて銘柄を選別します。

#### 割安性評価

資産・利益等に比較して株価が割安かどうかに着目します。当面は主として、PBR、PER、M&Aレシオ\*等に着目して割安性を評価します。

※企業を買収した場合に何年間でコストを回収できるかを表わしたもので、企業の割安度を評価する指標として用いられています。なお、ファンドの運用にあたっては、当面は以下の算式を適用します。

M&Aレシオ = 買収コスト

営業利益

買収コスト = 時価総額+有利子負債-現預金・短期保有有価証券

#### 実力評価

企業のファンダメンタルズを定性的に判断し、企業の『実力』を評価します。当面は以下のような視点に着目します。

- ①財務状況の変化、株主還元
  - 財務内容・戦略の変化、配当の増額や自社株買いなどの株主還元策等の変化などに着目します。
- ②事業の競争力・成長性、経営改革

技術・開発力などに代表される企業の競争力、海外展開や新規事業などの成長性、事業の再構築などの経営改革の状況、などに着目します。

※上記の内容は2025年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

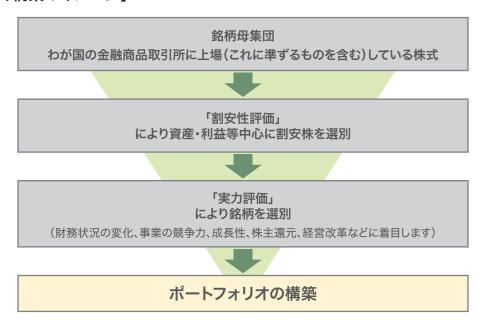
出所:野村アセットマネジメント

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

### ファンドの目的・特色

- ◆株式の実質的な組入れにあたっては、フルインベストメントを基本とします。
  - ※投資環境、資金動向などを勘案して、運用担当者が適切と判断した際等には先物取引の利用も含めて株式実質組入 比率を引き下げる場合があります。

#### 【ポートフォリオ構築のイメージ】

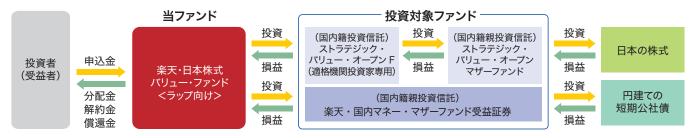


※上記の内容は2025年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

出所:野村アセットマネジメント

### ファンドの仕組み

当ファンドは、以下の2本の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。 主要投資先ファンドへの投資割合を高位に維持することを基本とします。



※投資対象ファンドについて、詳しくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

### ファンドの目的・特色

### 主な投資制限

- ●投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ●外貨建資産への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の30%以内とします。
- ●外貨建資産への直接投資は行いません。
- ●株式への直接投資は行いません。

#### 分配方針

- ●毎年10月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ●分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価損益を 含みます。)等の全額とします。
- ●収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

## 追加的記載事項

### 投資対象ファンドの概要

以下は、2025年4月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

ファンド名	ストラテジック・バリュー・オープンF (適格機関投資家専用)
形態	国内籍/適格機関投資家私募
運 用 方 針	ストラテジック・バリュー・オープン マザーファンドの受益証券を主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。 ① マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)している株式の中から、資産・利益等に比較して株価が割安と判断され、今後の株価上昇が期待できる銘柄を厳選し、投資を行なうことを基本とします。② 株式の実質的な組入にあたっては、フルインベストメントを基本とします。非株式割合(株式以外の資産への実質投資割合)は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。ただし、投資環境、資金動向などを勘案して、運用担当者が適切と判断した際等には先物取引の利用も含めて株式実質組入比率を引き下げる場合があります。 ③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	① 株式への実質投資割合には制限を設けません。 ② 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 ③ 投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
信 託 期 間	無期限
決 算 日	毎年7月24日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配方針	期中無分配とします。
申 込 手 数 料	ありません。
申 込 手 数 料信 託 報 酬	ありません。 純資産総額に対し、年0.66% (税抜年0.6%)の率を乗じて得た金額とします。
信 託 報 酬	純資産総額に対し、年0.66% (税抜年0.6%)の率を乗じて得た金額とします。
信託財産留保額	純資産総額に対し、年0.66% (税抜年0.6%)の率を乗じて得た金額とします。 1口につき基準価額の0.3%
信託財産留保額設定日	純資産総額に対し、年0.66% (税抜年0.6%)の率を乗じて得た金額とします。 1口につき基準価額の0.3% 2007年10月11日

<sup>※</sup>上記の内容は、今後変更になる場合があります。

## 追加的記載事項

## 投資対象ファンドの概要

ファンド名	楽天・国内マネー・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
運 用 方 針	<ul><li>① 主として本邦通貨建ての短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。</li><li>② ファンドの資金動向、証券市場の価格や売買高などの取引状況、その他取引所の売買停止等のやむを得ない事情等によって、上記のような運用ができない場合があります。</li></ul>
主な投資制限	① 株式への投資は行いません。 ② 外貨建資産への投資は行いません。
信 託 期 間	無期限
決 算 日	毎年6月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配方針	運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
申 込 手 数 料	ありません。
信 託 報 酬	ありません。
設 定 日	2010年6月25日
委 託 会 社	楽天投信投資顧問株式会社
受 託 会 社	三井住友信託銀行株式会社
再信託受託会社	株式会社日本カストディ銀行

<sup>※</sup>上記の内容は、今後変更になる場合があります。

### 投資リスク

### 基準価額の変動要因

ファンドが投資信託証券を通じて実質的に投資する有価証券等の値動きにより、基準価額は変動します。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資家の皆様には、ファンドが有するリスクについてご理解のうえ投資判断をしていただくようお願いいたします。

#### ●主な変動要因

## 株 価 変 動 ノ ス ク

当ファンドが実質的に投資する株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。当該株式の価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となります。

#### 信用リスク

当ファンドが実質的に投資する有価証券等の価格は、発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響を受けます。発行体の経営状態の悪化等により当該有価証券の価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となります。

#### 流動性リスク

当ファンドが実質的に投資する有価証券等の流動性は、その需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等の影響を受けます。当該有価証券等の流動性が低下した場合、市場実勢から期待できる価格で売買が実行できず、不利な条件での売買を強いられる可能性があり、その場合、基準価額が下落する要因となります。

また、これらにより、換金の申込みの受付が中止となる可能性や換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- ●当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用 はありません。
- ●当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
  - これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ●当ファンドに関連する法令・税制・会計等は、今後、変更される可能性があります。これに伴い、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ●市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

### 投資リスク

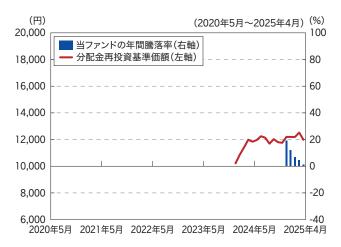
### リスクの管理体制

委託会社では、コンプライアンス部を設置し全社的なリスク管理を行っています。コンプライアンス部 は、投資信託財産の運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク管理状況のモニタリング、投 資信託財産の運用等についての法令諸規則や投資信託約款の遵守状況等のモニタリングを行いま す。それらの結果に基づき、必要に応じて是正指導を行うなど、適切な管理・監督を行います。

また、コンプライアンス部は投資信託財産の流動性リスクのモニタリングを行うとともに、緊急時対応 策の策定・検証等を行います。

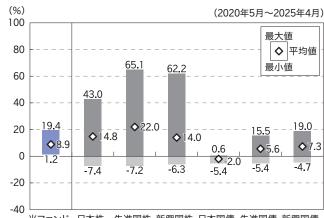
### 参考情報

#### ■ファンドの年間騰落率および分配金再投資 基準価額の推移



- ※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基 準価額の推移を表示したものです。(当ファンドの設定日以降で、算出可 能な期間についてのみ表示しています。)
- ※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した 騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異な る場合があります。
- ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして 計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。(分 配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。)

#### ■ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

- ※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう、上記5年間 の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド および他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファ ンドの騰落率は、設定日以降で算出可能な期間のみであり、代表的な資 産クラスの対象期間と異なります。
  - 当ファンドの対象期間:2024年12月~2025年4月
  - 代表的な資産クラスの対象期間:2020年5月~2025年4月
- ※当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算し た騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは 異なる場合があります。
- ※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの騰落率は以下の各指数の騰落率です。

日本株・・・・・S&P日本総合指数(トータル・リターン、円ベース)

先進国株・・・S&P先進国総合指数(除く日本、トータル・リターン、円換算ベース)

新興国株・・・S&P新興国総合指数(トータル・リターン、円換算ベース)

日本国債・・・ブルームバーグ・グローバル国債:日本インデックス(円ベース)

先進国債・・・ブルームバーグ・グローバル国債(日本除く)インデックス(円ベース)

新興国債・・・ブルームバーグ新興市場自国通貨建て高流動性国債インデックス(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数に関する知的財産権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

### 運用実績

2025年4月30日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

### 基準価額・純資産の推移



基準価額	11,983円	
純資産総額	3,543百万円	

- ※「分配金再投資基準価額」は、税引前分配金を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
- ※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

### 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

決算期	第1期 2024年10月	設定来累計
分配金	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

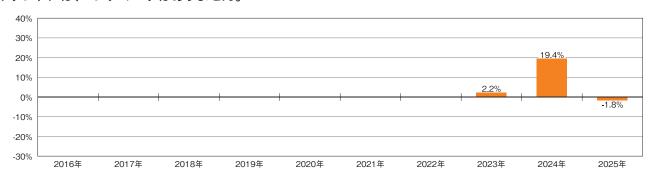
### 主要な資産の状況

資産名	種類	投資比率
ストラテジック・バリュー・オープンF(適格機関投資家専用)	投資信託証券	97.8%
楽天・国内マネー・マザーファンド	親投資信託受益証券	0.0%
短期金融資産、その他		2.2%
合計		100.0%

- ※投資比率は、純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。
- ※投資比率は、小数点第2位を四捨五入しています。

### |年間収益率の推移 (暦年ベース)

当ファンドには、ベンチマークはありません。



- ※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。
- ※2023年は設定日(2023年12月8日)から年末まで、2025年は4月末までの騰落率を表しています。

## 手続•手数料等

## お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社またはお申込みコースにより異なります。詳しくは、販売会社にご確認ください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購 入 代 金	販売会社が定める所定の日までに販売会社の定める方法でお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にご確認ください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降に受益者にお支払いします。
申 込 締 切 時 間	原則として、営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを 当日の受付分とします。 ※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2025年7月25日から2026年1月27日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換 金 制 限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、この信託が主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止ならびに当該投資信託証券の評価価額の算出・発表が予定された時間にできない場合、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込み・換金申込の受付を中止すること、およびすでに受け付けた取得申込み・換金申込の受付を取消すことができます。
信託期間	無期限(設定日:2023年12月8日) ※ただし、一定の条件により繰上償還する場合があります。
繰 上 償 還	委託会社は、受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、または、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。また、この信託が主要投資対象とする主要投資先ファンドが存続しないこととなる場合には、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
決 算 日	原則として、毎年10月25日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	毎決算時に、原則として収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。 (注)当ファンドには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、販売会社により異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	1,000億円
公 告	委託会社が受益者に対して行う公告は、電子公告により行い次のアドレスに掲載します。 https://www.rakuten-toushin.co.jp/
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者 に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ・当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ・配当控除の適用が可能です。

### 手続•手数料等

### ファンドの費用・税金

	●ファンドの費用						
=	投資者が直接的に負	負担する費用					
	購入時手数料	ありません。					
	信託財産留保額	換金申込受付 0.3% を乗じて	— —	日の基準価額に対して	信託財産留保額は、ご換金額から控除され、 投資信託財産に組入れられます。		
ź	<mark>投資者が投資信託</mark> 則	オ産で間接的に負担する費用					
	運用管理費用(信託報酬)	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の基準価額×信託報酬率		
		军口禁四弗口	委託会社	年0.1980%(税抜0.180%)	委託した資金の運用の対価		
			販 売 会 社	年0.0110%(税抜0.010%)	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書 類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価		
		の 配 分	受 託 会 社	年0.0275%(税抜0.025%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価		
	投資対象とする投資信託証券 における報酬* <sup>1</sup> 実質的に負担する運用管理 費用* <sup>2</sup>		投資信託証券	年0.66%(税抜0.6%)	投資対象とする投資信託証券の管理報酬等		
			年0.8965%(税込)程度				
	その他の費用・ 数 料	以下の費用・手数料は、原則として受益者の負投資信託財産中から支払われます。 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・投資信託財産にかかる監査報酬 ・法定書類の作成・印刷・交付にかかる費用(注 ・その他投資信託財産の運営にかかる費用(注)		れます。 皆費用 査報酬 寸にかかる費用 <sup>注)</sup>	・信託事務の処理に要する諸費用:投資信託 財産に関する租税、信託事務の処理に要する 諸費用および受託会社の立替えた立替金の 利息、投資信託財産において資金借入れを 行った場合の利息 ・投資信託財産にかかる監査報酬:監査法人		

- その他投資信託財産の連宮にかかる費用注
- ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 等 監査報酬は日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月 終了日および毎計算期末または信託終了時に支払わ れます。それ以外の費用・手数料等はその都度支払わ
- (注)該当業務を委託する場合のその委託費用を含みます。
- ※委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該費用・手 数料等の一部もしくは全てを負担する場合があります。
- ※これらの費用・手数料等については、運用状況により変動するも のであり、事前に料率や上限額を表示することができません。
- 投資信託財産にかかる監査報酬:監査法人 等に支払うファンドの監査にかかる費用
- ・法定書類の作成・印刷・交付にかかる費用: 有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の 作成、印刷および提出等にかかる費用
- ・その他投資信託財産の運営にかかる費用:計 理業務およびこれに付随する業務にかかる費 用
- ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委 託手数料:有価証券の売買の際、売買仲介人 に支払う手数料

※費用・手数料等の合計額は、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため表示することができません。 \*1 2025年4月末現在。今後、投資内容等によりこの数値は変動します。

\*2「実質的に負担する運用管理費用」は、投資対象とする投資信託証券における報酬を加味した実質的な信託報酬の概算値です。この数値 は目安であり、実際の投資信託証券の組入状況、運用状況等によって変動します。

### 手続•手数料等

#### ●税金

税金は、下表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項目	税金
分配時	所得税および 地方税	配当所得として課税されます。 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税されます。 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

<sup>※</sup>外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

#### ●(参考情報)ファンドの総経費率

対象期間:2023年12月8日~2024年10月25日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.91%	0.24%	0.67%

(表示桁数未満を四捨五入)

- ※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等の かかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。 ※その他費用は、投資先ファンド(当ファンドまたは、マザーファンドが組み入れている投資信託証券(マザーファンドを除きます。))が支払った
- 費用を含みます。
- ※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- ※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- ※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

<sup>※</sup>法人の場合は、上記と異なります。 ※上記は、2025年4月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細について は、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。